

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込	
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日)	— (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 近永浄水場 浄水					
採 水 者	鬼北町役場 水道課 松岡 泰史					
気 温 (℃)	30.5			水 温 (℃)	27.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値	
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—	
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—	
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—	
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—	
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—	
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—	
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—	
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—	
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—	
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—	
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—	
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—	
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—	
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—	
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—	
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—	
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—	
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—	
ベンゼン	——	—	pH値	——	—	
塩素酸	——	—	味	——	—	
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—	
クロロホルム	——	—	色度	——	—	
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—	
ジブromクロロメタン	——	—		以下余白		
臭素酸	——	—				
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。					
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘		生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。					

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 成川浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	26.5	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 新広見浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 松岡 泰史				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	27.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	プロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人 愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 大藤浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 松岡 泰史				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	30.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	プロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	プロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人 愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 大宿浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	25.5	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	プロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	プロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブromクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長
様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 生田浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気 温 (℃)	30.5		水 温 (℃)	30.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	プロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	プロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス 1,2-ジクロロエチレン及びトランス 1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人 愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 清水浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	31.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 西野々浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 佐藤 望				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	29.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	—	—	総トリハロメタン	—	—
大腸菌	—	—	トリクロロ酢酸	—	—
カドミウム及びその化合物	—	—	プロモジクロロメタン	—	—
水銀及びその化合物	—	—	プロモホルム	—	—
セレン及びその化合物	—	—	ホルムアルデヒド	—	—
鉛及びその化合物	—	—	亜鉛及びその化合物	—	—
ヒ素及びその化合物	—	—	アルミニウム及びその化合物	—	—
六価クロム化合物	—	—	鉄及びその化合物	—	—
亜硝酸態窒素	—	—	銅及びその化合物	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	—	—	ナトリウム及びその化合物	—	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—	マンガン及びその化合物	—	—
フッ素及びその化合物	—	—	塩化物イオン	—	—
ホウ素及びその化合物	—	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	—	—
四塩化炭素	—	—	蒸発残留物	—	—
1,4-ジオキサン	—	—	陰イオン界面活性剤	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	ジェオスミン	—	—
ジクロロメタン	—	—	2-メチルイソボルネオール	—	—
テトラクロロエチレン	—	—	非イオン界面活性剤	—	—
トリクロロエチレン	—	—	フェノール類	—	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	—	—
ベンゼン	—	—	pH値	—	—
塩素酸	—	—	味	—	—
クロロ酢酸	—	—	臭気	—	—
クロロホルム	—	—	色度	—	—
ジクロロ酢酸	—	—	濁度	—	—
ジブロモクロロメタン	—	—		以下余白	
臭素酸	—	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘		生物学的区分責任者 宇都宮 有希
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人

愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5

TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 下大野浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 毛利 巧				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	32.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	———	—	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	———	—	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物	———	—	プロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物	———	—	プロモホルム	———	—
セレン及びその化合物	———	—	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物	———	—	亜鉛及びその化合物	———	—
ヒ素及びその化合物	———	—	アルミニウム及びその化合物	———	—
六価クロム化合物	———	—	鉄及びその化合物	———	—
亜硝酸態窒素	———	—	銅及びその化合物	———	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	———	—	ナトリウム及びその化合物	———	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	———	—	マンガン及びその化合物	———	—
フッ素及びその化合物	———	—	塩化物イオン	———	—
ホウ素及びその化合物	———	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	———	—
四塩化炭素	———	—	蒸発残留物	———	—
1,4-ジオキサン	———	—	陰イオン界面活性剤	———	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	———	—	ジェオスミン	———	—
ジクロロメタン	———	—	2-メチルイソボルネオール	———	—
テトラクロロエチレン	———	—	非イオン界面活性剤	———	—
トリクロロエチレン	———	—	フェノール類	———	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	———	—
ベンゼン	———	—	pH値	———	—
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	———	—
クロロホルム	———	—	色度	———	—
ジクロロ酢酸	———	—	濁度	———	—
ジブロモクロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 葛川浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 毛利 巧				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	28.5	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	———	—	総トリハロメタン	———	—
大腸菌	———	—	トリクロロ酢酸	———	—
カドミウム及びその化合物	———	—	ブロモジクロロメタン	———	—
水銀及びその化合物	———	—	ブromoホルム	———	—
セレン及びその化合物	———	—	ホルムアルデヒド	———	—
鉛及びその化合物	———	—	亜鉛及びその化合物	———	—
ヒ素及びその化合物	———	—	アルミニウム及びその化合物	———	—
六価クロム化合物	———	—	鉄及びその化合物	———	—
亜硝酸態窒素	———	—	銅及びその化合物	———	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	———	—	ナトリウム及びその化合物	———	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	———	—	マンガン及びその化合物	———	—
フッ素及びその化合物	———	—	塩化物イオン	———	—
ホウ素及びその化合物	———	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	———	—
四塩化炭素	———	—	蒸発残留物	———	—
1,4-ジオキサン	———	—	陰イオン界面活性剤	———	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	———	—	ジェオスミン	———	—
ジクロロメタン	———	—	2-メチルイソボルネオール	———	—
テトラクロロエチレン	———	—	非イオン界面活性剤	———	—
トリクロロエチレン	———	—	フェノール類	———	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	———	—
ベンゼン	———	—	pH値	———	—
塩素酸	———	—	味	———	—
クロロ酢酸	———	—	臭気	———	—
クロロホルム	———	—	色度	———	—
ジクロロ酢酸	———	—	濁度	———	—
ジブromokロロメタン	———	—		以下余白	
臭素酸	———	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	上水道			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 面谷浄水場 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	26.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	プロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジプロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	—
採 水 場 所	鬼北町 上巻地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (℃)	30.5		水 温 (℃)	30.5	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—	以下余白		
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長
様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	—
採 水 場 所	鬼北町 黒川地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (℃)	30.5		水 温 (℃)	31.5	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブromokロロメタン	——	—	以下余白		
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 屋敷地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	31.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	—	—	総トリハロメタン	—	—
大腸菌	—	—	トリクロロ酢酸	—	—
カドミウム及びその化合物	—	—	プロモジクロロメタン	—	—
水銀及びその化合物	—	—	プロモホルム	—	—
セレン及びその化合物	—	—	ホルムアルデヒド	—	—
鉛及びその化合物	—	—	亜鉛及びその化合物	—	—
ヒ素及びその化合物	—	—	アルミニウム及びその化合物	—	—
六価クロム化合物	—	—	鉄及びその化合物	—	—
亜硝酸態窒素	—	—	銅及びその化合物	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	—	—	ナトリウム及びその化合物	—	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—	マンガン及びその化合物	—	—
フッ素及びその化合物	—	—	塩化物イオン	—	—
ホウ素及びその化合物	—	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	—	—
四塩化炭素	—	—	蒸発残留物	—	—
1,4-ジオキサン	—	—	陰イオン界面活性剤	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	ジェオスミン	—	—
ジクロロメタン	—	—	2-メチルイソボルネオール	—	—
テトラクロロエチレン	—	—	非イオン界面活性剤	—	—
トリクロロエチレン	—	—	フェノール類	—	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	—	—
ベンゼン	—	—	pH値	—	—
塩素酸	—	—	味	—	—
クロロ酢酸	—	—	臭気	—	—
クロロホルム	—	—	色度	—	—
ジクロロ酢酸	—	—	濁度	—	—
ジブロモクロロメタン	—	—		以下余白	
臭素酸	—	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長

様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号

公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市麻生町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 野々谷・宮成地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	28.5	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 黒川上地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	32.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	プロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	プロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブromokロロメタン	——	—	以下余白		
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長
様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日		—	天 候	(前日) — (当日) —
採 水 場 所	鬼北町 藤川地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (°C)	30.5		水 温 (°C)	30.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	プロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	プロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス1,2ジクロロエチレン及びトランス1,2ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

水質試験（検査）結果書

鬼北町長 様

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関・登録番号第64号
公益財団法人
愛媛県総合保健協会
〒790-0814 松山市味酒町一丁目10-5
TEL 089-987-8206 FAX 089-987-8256

令和8年7月22日 受付の試料について試験した結果を下記のとおり報告します。

種 別	飲料水供給施設			受付区分	持込
採 水 日 時	令和8年7月22日	—	天 候	(前日) — (当日) —	
採 水 場 所	鬼北町 長谷地区 浄水				
採 水 者	鬼北町役場 水道課 沖田 健治				
気 温 (℃)	30.5		水 温 (℃)	28.0	
項 目	結 果	基準値	項 目	結 果	基準値
一般細菌	——	—	総トリハロメタン	——	—
大腸菌	——	—	トリクロロ酢酸	——	—
カドミウム及びその化合物	——	—	ブロモジクロロメタン	——	—
水銀及びその化合物	——	—	ブロモホルム	——	—
セレン及びその化合物	——	—	ホルムアルデヒド	——	—
鉛及びその化合物	——	—	亜鉛及びその化合物	——	—
ヒ素及びその化合物	——	—	アルミニウム及びその化合物	——	—
六価クロム化合物	——	—	鉄及びその化合物	——	—
亜硝酸態窒素	——	—	銅及びその化合物	——	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	——	—	ナトリウム及びその化合物	——	—
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	——	—	マンガン及びその化合物	——	—
フッ素及びその化合物	——	—	塩化物イオン	——	—
ホウ素及びその化合物	——	—	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	——	—
四塩化炭素	——	—	蒸発残留物	——	—
1,4-ジオキサン	——	—	陰イオン界面活性剤	——	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	——	—	ジェオスミン	——	—
ジクロロメタン	——	—	2-メチルイソボルネオール	——	—
テトラクロロエチレン	——	—	非イオン界面活性剤	——	—
トリクロロエチレン	——	—	フェノール類	——	—
PFOS及びPFOA (mg/L)	0.000005未満	0.00005 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	——	—
ベンゼン	——	—	pH値	——	—
塩素酸	——	—	味	——	—
クロロ酢酸	——	—	臭気	——	—
クロロホルム	——	—	色度	——	—
ジクロロ酢酸	——	—	濁度	——	—
ジブロモクロロメタン	——	—		以下余白	
臭素酸	——	—			
判 定	上記の試験を実施した項目については、水道法による水質基準に適合しています。				
担 当 者	水質検査部門管理者 服部 寛之		理化学的区分責任者 森山 雅弘	生物学的区分責任者 宇都宮 有希	
備 考	上記の試験は「水質基準に関する省令」(令和8年4月施行)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別表のとおりです。				

番 号	項 目	報 告 下 限 値	検 査 方 法
1	一般細菌	—	—
2	大腸菌	—	—
3	カドミウム及びその化合物	—	—
4	水銀及びその化合物	—	—
5	セレン及びその化合物	—	—
6	鉛及びその化合物	—	—
7	ヒ素及びその化合物	—	—
8	六価クロム化合物	—	—
9	亜硝酸態窒素	—	—
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	—	—
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—
12	フッ素及びその化合物	—	—
13	ホウ素及びその化合物	—	—
14	四塩化炭素	—	—
15	1,4-ジオキサン	—	—
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	—
17	ジクロロメタン	—	—
18	テトラクロロエチレン	—	—
19	トリクロロエチレン	—	—
20	PFOS及びPFOA	0.000005 mg/L	別表第45 固相抽出-LC-MS法
21	ベンゼン	—	—
22	塩素酸	—	—
23	クロロ酢酸	—	—
24	クロロホルム	—	—
25	ジクロロ酢酸	—	—
26	ジブロモクロロメタン	—	—
27	臭素酸	—	—
28	総トリハロメタン	—	—
29	トリクロロ酢酸	—	—
30	ブロモジクロロメタン	—	—
31	ブロモホルム	—	—
32	ホルムアルデヒド	—	—
33	亜鉛及びその化合物	—	—
34	アルミニウム及びその化合物	—	—
35	鉄及びその化合物	—	—
36	銅及びその化合物	—	—
37	ナトリウム及びその化合物	—	—
38	マンガン及びその化合物	—	—
39	塩化物イオン	—	—
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	—	—
41	蒸発残留物	—	—
42	陰イオン界面活性剤	—	—
43	ジェオスミン	—	—
44	2-メチルイソボルネオール	—	—
45	非イオン界面活性剤	—	—
46	フェノール類	—	—
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	—	—
48	pH値	—	—
49	味	—	—
50	臭気	—	—
51	色度	—	—
52	濁度	—	—
53	以下余白		

備考:
PFOS及びPFOA：ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸

ICP法：誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法
ICP-MS法：誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
IC-PC吸光度法：イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光度法
IC法：イオンクロマトグラフ（陰イオン）による一斉分析法
PT-GC-MS一斉分析法：パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
HS-GC-MS一斉分析法：ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
固相抽出-GC-MS法：固相抽出-ガスクロマトグラフ-質量分析法
LC-MS一斉分析法：液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
溶媒抽出-誘導体化-GC-MS一斉分析法：溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

LC-MS法：液体クロマトグラフ-質量分析法
溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法：溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
誘導体化-LC-MS法：誘導体化-液体クロマトグラフ-質量分析法
固相抽出-HPLC法：固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
HS-GC-MS法：ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析法
固相抽出-誘導体化-GS-MS法：固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
固相抽出-LC-MS法：固相抽出-液体クロマトグラフ-質量分析法